

令和2年の1～3月に実施する、令和元年分の確定申告決算申告指導は以下のとおり行いますので、よろしくご協力の程お願いします。

1. **令和2年1月27日(月)～2月28日(金)の所得税**及び3月17日(火)～3月31日(火)の消費税の決算申告指導を希望する方は、**指導日時**の予約をお願いします。
予約の必要な具体的な日及び予約方法は、2・3頁をご覧ください。
2. **3月2日(月)～16日(月)(土日除く)**は予約なしで指導いたします。
午前は11:00までに、午後は15:30までに受付を済ませてください。
混み具合により上記時間にいらっしゃってもご希望に添えない場合がありますので予めご了承ください。
3. **会計ソフトを使用している方は**、2月14日(金)までに記帳内容の確認を終了させてください。
2月17日(月)以降は、会計ソフトのデータを持参しての指導はできませんので、**決算書等を印刷**してお持ちください。
4. **税務署から送付された「確定申告のおしらせ」はがき・封書**を必ずお持ちください。
※同封の確定申告書下書き用紙の裏面に持ち物例がありますのでご参照ください。
5. **今年の出張指導会場は下表のとおりです。**

指導受付時間	会場
2月18日(火) 13:00～17:00	幸市民館2階 第1会議室 幸区戸手本町1-11-2 (幸区役所の隣、図書館のある建物)
2月19日(水) 13:00～17:00	教育文化会館田島分館(プラザ田島) 第1・2学習室 川崎区追分町16-1 カルナーザ川崎4階
2月20日(木) 13:00～17:00	カルッツかわさき(川崎市スポーツ・文化総合センター) 1階大会議室 川崎区富士見1-1-4 川崎競輪場向かい
2月25日(火) 13:00～17:00	幸市民館2階 第1会議室 幸区戸手本町1-11-2 (幸区役所の隣、図書館のある建物)
2月28日(金) 13:00～17:00	教育文化会館大師分館(プラザ大師) 第1・2学習室 川崎区大師駅前1-1-5 川崎大師パークホームズ2階

※指導受付時間は上記のとおりですが、混み具合により**早めに受付を締切ることがあります**ので、あらかじめご了承ください。

※今年度は、「日吉分館」は「ふれあいネット」での抽選に漏れ、会場確保ができませんでした。

※出張指導日は、事務所に職員がおりませんので指導相談、問い合わせ等のご遠慮願います。

※出張会場での施設の職員や他の利用者に迷惑をかける行為、電話等でのお問い合わせは厳に慎んでください。施設に迷惑をかけますと会場が借りられなくなります。

令和元年分（令和 2 年）決算・申告指導予定表

日 付	会場	区 分	予約	日 付	会場	区 分	予約
1月27日(月)	会	所得税	要	3月2日(月)	会	所得税	不要
1月28日(火)	〃	〃	要	3月3日(火)	〃	〃	不要
1月29日(水)	〃	〃	要	3月4日(水)	〃	〃	不要
1月30日(木)	〃	〃	要	3月5日(木)	〃	〃	不要
1月31日(金)	〃	〃	要	3月6日(金)	〃	〃	不要
2月3日(月)	〃	〃	要	3月9日(月)	〃	〃	不要
2月4日(火)	〃	〃	要	3月10日(火)	〃	〃	不要
2月5日(水)	〃	〃	要	3月11日(水)	〃	〃	不要
2月6日(木)	〃	〃	要	3月12日(木)	〃	〃	不要
2月7日(金)	〃	〃	要	3月13日(金)	〃	〃	不要
2月9日(日)	〃	〃	要	3月16日(月)	〃	〃	不要
2月10日(月)	〃	〃	要	3月17日(火)	会	消費税	要
2月12日(水)	〃	〃	要	3月18日(水)	〃	〃	要
2月13日(木)	〃	〃	要	3月19日(木)	〃	〃	要
2月14日(金)	〃	〃	要	3月23日(月)	〃	〃	要
2月17日(月)	〃	〃	要	3月24日(火)	〃	〃	要
2月18日(火)	幸	〃	不要	3月25日(水)	〃	〃	要
2月19日(水)	田島	〃	不要	3月26日(木)	〃	〃	要
2月20日(木)	カル	〃	不要	3月27日(金)	〃	〃	要
2月21日(金)	会	〃	要	3月30日(月)	〃	〃	要
2月23日(日)	〃	〃	要	3月31日(火)	〃	〃	要
2月25日(火)	幸	〃	不要				
2月26日(水)	会	〃	要				
2月27日(木)	〃	〃	要				
2月28日(金)	大師	〃	不要				

※会場欄の「会」は申告会 3 階会議室、「カル」はカルッツかわさき、「田島」はプラザ田島、「大師」はプラザ大師、「幸」は幸市民館です。

※予約不要期間に来所する方や予約期間に予約せずに来所する方は、番号札を受取った際に案内担当者に相談内容をお伝えください。案内時の参考にさせていただきます。

※3月11日～16日に作成した所得税の申告書等及び3月26日～31日に作成した消費税の申告書は、ご自身で税務署に提出していただきますので、認印をご持参ください。

※川崎南税務署以外の税務署に申告する方は、e-Tax で送信できる期間内に申告してください。具体的には、所得税は1月27日～3月10日、消費税は3月17日～3月25日です。

※相談会は、税理士の指導のもと開催しております。

予約方法

1月27日～2月28日の所得税、3月17日～3月31日の消費税の指導時間帯

① 9:00～10:00	② 10:00～11:00	③ 11:00～12:00	④ 13:00～14:00
⑤ 14:00～15:00	⑥ 15:00～16:00	⑦ 16:00～17:00	

- (1) 予約の際は、「氏名」、「所得・消費」「一般・ブルーターン・弥生」の区分と希望の「月日」・「時間帯」を伝え、また、「株式の譲渡」「寄付金」「住宅借入金等特別控除」など特殊な申告のある方、2名以上の申告書等を作成する方はその旨も伝えて予約してください。
- (2) 「一般」とはブルーターン・弥生会計等会計ソフトを使用しないで記帳している方を指します。
- (3) 「土地・家屋の譲渡」のある方は、当会の指導の前に税務署で「譲渡」の指導を受け、「譲渡所得の内訳書」を作成した後に当会の指導を受けてください。
- (4) 本年度は、消費税の軽減税率が導入され計算が複雑になったため、消費税の指導時間を所得税と同じ60分にしました。
- (5) 予約の受付は、令和元年12月16日(月)から(土日祭、出張指導日を除く)の午前9:00～午後4:00に予約専用電話(223-6889)でお願いします。

(注)1度に複数回の予約はご遠慮ください。お問合せは、事務局(211-0141)までお願いします。

会員の皆様へのお願い

1. 申告会の所得税・消費税の決算・申告指導を受ける方に、「特別会費」をご負担いただいております。金額は所得税 1,000 円、消費税 500 円です。指導時に現金でお支払いください。ご協力の程よろしく申し上げます。
2. 収入・経費を集計していない方、年会費が未納の方は、指導をお断りすることがあります。収入・経費を集計し、会費を納入のうえご来所ください。(注)
3. マイナンバーの登録を希望する方は、事務所に通知カード又はナンバーカードと認印をお持ちになり、手続きしてください。

(注)高齢等のため記帳の困難な方のため、当会では有料にて「記帳支援」を行っております。

11・12月に申込まれた場合、実際の「記帳支援」は令和2年分になります。

詳しくは事務局(211-0141)までお問い合わせください。

決算申告指導会忘れ物チェック表

- 税務署より送付される確定申告のお知らせ
- 平成 29・30 年分の青色申告決算書(収支内訳書)・所得税確定申告書の控え
- 平成 29・30 年分に消費税の申告をされた方は、消費税確定申告書の控え
- 令和元年分の月別集計表または、合計残高試算表
- 令和元年中に建物・備品・車・修理等 10 万円以上の費用が発生した方は、
詳細(注文書・見積書・領収書・送金明細書等)が分かるもの
- 処理が分からない取引の詳細が分かるもの
- 事業収入・不動産収入で源泉所得税を引かれている方は、支払調書
- 給料収入・公的年金収入がある方は、源泉徴収票
- 配当金・株取引等の収入がある方は、年間取引報告書
- その他収入がある方は、内容が分かる書類
- 医療費控除を受ける方は、明細書・領収書(添付省略する場合は、5年間保管)
※領収書等は、個人ごとに集計し、明細書を作成してください。
※セルフメディケーション税制対象の領収書がある場合は、通常の医療費と分けて集計をしてください。

<明細の作成例>

医療を受けた個人・支払先名称(内容)ごとに1年間の集計をつくります。※書ききれない場合は、別紙を作成し総合計を医療費の合計に記載します。

2 医療費(上記1以外)の明細		「医療を受けた方の氏名」、「病院・薬局などの支払先の名称」ごとにまとめて記入することができます。上記1に記入したものについては、記入しないでください。			
(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額	(5) (4)のうち生命保険や社会保険などで補填される金額	
青色 太郎	申告総合病院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入	<input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> その他の医療費	120,000 円	25,000 円
〃	電車・バス代	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入	<input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input checked="" type="checkbox"/> その他の医療費	5,220	
〃	川崎歯科	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入	<input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> その他の医療費	40,520	
青色 花子	申告総合病院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入	<input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> その他の医療費	35,000	
2 の 合 計			㉞ 380,340	㉟ 25,000	
医 療 費 の 合 計			A (㉞+㉟) 497,680 円	B (㉞+㉟) 40,000 円	

※医療費の合計(A)には、総合計を記載します。

- 国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険は、1月～12月までの払込額
※証明書は、不要です。
- 国民年金・年金基金をお支払いの方は、控除証明書
- 小規模企業共済にご加入の方は、控除証明書
- 生命保険・個人型年金保険・介護医療保険・地震保険にご加入の方は、各控除証明書
- 寄付金をされた方は、寄付金を証明する書類・領収書
※ふるさと納税をされた方は、特産品を受けた場合の市場価格が一時所得に該当します。
(詳細は、事務局・相談員にお尋ねください。)
- 扶養者・配偶者に収入がある場合は、証明するもの(源泉徴収票等)
- 市より障害者手帳等発行されている方は、手帳または証明するもの
- 住宅ローン控除を受けている方は、令和元年分住宅ローン年末残高証明書
※令和元年より初めて住宅ローン控除を受ける方は、他に必要書類がございます。事前
にお問合せください。
- 政党等に寄付をされた方は、証明書・領収書
- 所得税予定納税(7月・11月)、消費税中間納付(8月)を納付された方は、税務
署からの通知・納付書の控え
- 税金が還付される場合は、還付金の振込先(申告者本人名義)がわかるもの
- 印鑑
- パソコン会計を使用している方は、最新のバックアップデータ
- 上記に記載がなく処理がわからないものは、明細等がわかる書類

<決算申告指導会 予約記載欄>
予約専用電話：044-223-6889

予約日	令和2年 月 日 ()
予約時間	時 ~ 時
会場	

※相談開始5分前までに会場へお越しください。